

參考資料

指 標 一 覧

基本方針	重点施策	具体的 施策No	指 標	基準値 (2015年度)	2019年度	2024年度		
1 生きる力を はぐくむ学校 教育の充実	■小中一貫教育の推進	①	各中学校区における目指す子ども像等を位置付けた、小中一貫教育の全体計画・年間指導計画の作成・実施及び改善	作成・実施	実施・改善	実施・改善		
		①	全国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の数の割合	78.9%	100%	100%		
	■豊かな心の育成と社会の変化への対応	①	「人の役に立つ人間になりたい」と思う小学校6年生、中学校3年生の児童生徒の割合	小学校 72.0% 中学校 75.3%	小学校 73.0% 中学校 76.5%	小学校 75.0% 中学校 78.0%		
		②	小学校及び中学校における外国語指導助手（ALT）を活用した年間総授業時間数	8,569時間	12,200時間	13,500時間		
		③	環境教育に関わる体験活動を実施した学校の割合	小学校 92% 中学校 83%	小学校 96% 中学校 91%	小学校 100% 中学校 100%		
		④	ボランティア活動の実施校の割合	64%	80%	100%		
		⑤	ジュニア歴史検定に合格した児童生徒の数（累積）	－	30人	60人		
		①	新体カテストにおける総合評価がC以上の児童生徒の割合	小学校 76.9% 中学校 81.8%	小学校 81% 中学校 84%	小学校 84% 中学校 87%		
		②	「薬物乱用防止教室」を実施した小中学校の割合	98%	100%	100%		
	■健やかな体の育成と健康・安全教育の推進	④	12歳のおし歯保有数（1人当たり）	1.3本	1.1本	0.9本		
		⑤	「体力・運動能力、運動習慣等調査」において「毎日朝食を食べる」と回答した児童生徒の割合	小学校 84.8% 中学校 85.3%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%		
		⑥	災害時の子どもの引き渡し方法等、学校の安全管理体制への保護者の理解を図る説明会等の実施率	63.1%	100%	100%		
		⑦	子どもの安全見守りボランティアの登録者数	31,074人	31,250人	31,500人		
		①	自校の教育課題解決のための教育課程の編成・実施	実施	改善・実施	改善・実施		
	(2) 学校の創意工夫による教育の充実	②	地域人材の活用延べ人数（年間）	1,382人	1,900人	2,500人		
		③	学校関係者評価の結果を公表する学校の割合	小学校 95% 中学校 93%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%		
		①	「国語、算数・数学の授業の内容がよく分かる」と思う小学校6年生、中学校3年生の児童生徒の割合	小学校 79.8% 中学校 67%	小学校 82% 中学校 70%	小学校 85% 中学校 75%		
	(3) 個に応じた教育活動の充実	②	特別支援教育に関する教職員研修の受講率	85.5%	100%	100%		
		③	・小中学校におけるいじめの解消率 ・不登校（30日以上欠席）児童生徒の出現率	68.8% 1.57%	増加 減少	増加 減少		
		④	中学校における、キャリア教育コーディネーター等を活用した職業講話の実施率	89%	100%	100%		
		⑤	授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合	61.7%	95%	100%		
		①	「資質及び専門性の向上が図られている」と回答した幼児教育施設の割合	68%	85%	100%		
	(4) 幼児教育の充実	②	「幼保小連携が図られている」と回答した小学校及び幼児教育施設の割合	58%	75%	100%		
		③	市立幼稚園における地域人材等を活用した子育て相談・講演等を実施した園の割合	36%	60%	100%		
		②	巡回教育相談の実施回数	8回	10回	12回		
	2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実	(1) すべての子どもの学びの保障	③	スクールソーシャルワーカーが支援する学校数	小学校 17校	全小中学校	全小中学校	
			(2) 時代の変化に対応した教育環境の整備	①	小中学校の長寿命化改修棟数（累積）	校舎 0棟 体育館 0棟	校舎 2棟 体育館 1棟	校舎 18棟 体育館 10棟
				②	小中学校教室の普通教室への空調機設置率	0%	64%	100%
		③		他に有効活用を行った教室数	育成クラブ 37室 防災備蓄 24室 地域開放 7室	増加	増加	
		⑥		校務の情報化に関する研修の実施講座数	4講座	14講座	19講座	
		⑦		学校図書館における児童生徒一人当たりの年間平均貸出冊数（小学校80冊・中学校10冊）達成校の割合	小学校 82.7% 中学校 48.1%	小学校 90% 中学校 60%	小学校 100% 中学校 100%	
		(3) 教職員の指導力の向上	①	T-LABOへの年間アクセス数	0件 <small>(2016(28)年度運用開始)</small>	19,200件	24,000件	
			②	教職員研修を受講し、研修した内容をその後の指導に活用した教職員の割合	82%	90%	100%	
③			放課後講座の延べ受講者数（年間）	384人	600人	700人		
(4) 地域と連携した取組の推進		①	地域人材の活用延べ人数（年間）	1,382人	1,900人	2,500人		
		②	学校運営協議会の設置校（累積）	5校	30校	50校		
		③	ボランティア活動の実施校の割合	64%	80%	100%		
		④	児童虐待防止研修に参加した延べ受講者数の割合	31.7%	50%	80%		
		⑤	スクールソーシャルワーカーが関わり支援したことによる好転率	71.2%	80%	85%		

基本方針	重点施策	具体的 施策No	指 標	基準値 (2015年度)	2019年度	2024年度
3 社会教育の 推進と生涯学 習の振興	(1) 生涯学習支援体制の充実	①	大分市社会教育振興大会の参加団体数	12団体	16団体	20団体
		②	「のつはる少年自然の家」の年間利用者数	20,856人	22,500人	23,500人
		③	生涯学習ポータルサイト「まなびのガイド」の年間アクセス数	107,801件	135,000件	150,000件
		④	市民一人当たりの年間図書貸出冊数	2.9冊	4.8冊	5.1冊
	(2) 学習機会や内容の充実	①	地区公民館における家庭教育支援講座数	80講座	86講座	93講座
		②	大分市生涯学習指導者の登録数（累積）	403人	453人	500人
	(3) 地域活動の充実	①	地域主体型の実施回数	480回	570回	670回
		②	実行委員会加入団体数（13地区の総計）	86団体	95団体	110団体
		③	講座の年間実施回数	32回	41回	51回
	(4) 地域における子どもの健全 育成	①	「子ども会リーダー研修会」・「子ども会育成指導者研修会」の実施回数	33回	36回	41回
		②	中央補導活動への参加人数	456人	486人	536人
	4 個性豊かな 文化・芸術の 創造と発信	(1) 美術の振興と発信	①	市美術館・アートブラザの年間利用者数	市美術館 412,004人 アートブラザ 172,251人	市美術館 500,000人 アートブラザ 180,000人
②			大分市美術展出品点数	531点	560点	600点
③			市美術館所蔵作品数	3,083点	3,250点	3,500点
④			市美術館ホームページ年間アクセス数	235,124件	247,000件	260,000件
(2) 文化財の保護・保存・活用		①	市内の指定文化財の件数	203件	211件	221件
		②	歴史資料館が収集した資料の件数	690件	730件	780件
		③	テーマ展示や特別展等で公開した指定文化財・資料館収蔵資料の件数	240件	280件	310件
		④	歴史資料館利用者数	45,859人	47,000人	47,500人
		⑤	市内の指定民俗文化財の件数	11件	13件	15件
		5 スポーツの 振興	(1) 生涯スポーツの推進	①	大分市スポーツフェスタの参加者数	5,048人
②	校区・地区開催スポーツ行事参加者数			36,161人	増加	増加
③	総合型地域スポーツクラブの会員数			9,200人	9,300人	9,400人
④	運動好きな児童生徒の割合			小学生 64% 中学生 58%	小学生 68% 中学生 62%	小学生 73% 中学生 67%
⑥	公共施設案内・予約システム登録者数			18,270人	22,000人	27,000人
(2) 競技スポーツの振興	①		県民体育大会 優勝種目数（37種目中）	25種目	27種目	27種目
	②		全国大会出場数	66チーム	70チーム	74チーム
(3) スポーツを指導・支援する 人材の育成	①		スポーツ少年団認定員養成講習会による有資格指導者数	116人	430人	830人
	②		各種研修会の参加者数	895人	1,200人	1,300人
	③		各種スポーツイベントの市民ボランティア参加者数	1,996人	増加	増加
(4) スポーツ施設の整備	②	大分市教育施設整備保全計画の更新対象施設の整備実施割合	0%	60%	73%	
	③	学校体育施設の利用団体延べ数	1,045団体	1,150団体	1,300団体	
(5) スポーツを通じた地域活性化	②	事前キャンプ誘致数（累積）	3団体	11団体	13団体	
6 人権を尊重 する社会づく りの推進	(1) 学校教育における人権・ 同和教育の推進	①	車いす体験等の体験活動の実施校の割合	80.7%	90%	100%
	(2) 社会教育における人権・ 同和教育の推進	①	地区懇談会等の参加者数	7,182人	10,000人	11,000人
	(3) 人権啓発の推進	①	「おおいた人権フェスティバル」参加者数	11,494人	11,900人	12,400人

用語解説

※ 五十音順

読み	用語	解説	掲載ページ
ア	ICT	「Information and Communication Technology」の略。情報通信技術(情報・通信に関する技術一般の総称)。	P21
	アクティブ・ラーニングの視点	質の高い学びを実現し、子どもたちが学習内容を深く理解し、資質・能力を身につけ、生涯にわたって能動的(アクティブ)に学び続けるようにするため、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す授業改善の視点。	P4
イ	ESD	持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)の略。環境、貧困、人権、平和、開発といったさまざまな現代社会の課題を自らの問題としてとらえ、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そして、それにより持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のこと。	P2
	生き生き学習サポート事業	子どもの学習意欲の喚起や自ら学び自ら考える力などの生きる力をはぐくむため、地域の歴史や環境、農作物の栽培等に係る専門的な知識や技能を有する外部人材を各学校において活用できるよう支援するもの。	P31
エ	SNS	ソーシャルネットワーキングシステム(Social Networking Service)の略。ネット上で共同体を構築できるサービス。参加者は、プロフィールや趣味を公開し、日記の掲載、情報交換などを行うもの。	P2
	エスペランサ・コレジオ	勤労青少年を対象に、資格取得のサポートや趣味の領域を広げるための学習機会の提供を行う社会教育施設。	P35
オ	大分市学校問題解決支援チーム	専門的見地から指導助言等による適切かつ迅速な対応を行うことで、学校に対する保護者・地域からの相談・苦情等の解決が長期化・複雑化することを防止し、子どもたちの学びと育ちを保障する実践を進めるため、弁護士等により構成された組織。	P25
	大分市社会教育振興大会	市内の社会教育指導者、社会教育関係団体、学校教育関係者が一堂に会し、各地域における社会教育活動の状況や実践成果等の情報を交換し、地域社会における生活課題の解決を目指し、大分市の社会教育の一層の振興に資する大会。年1回各地区持ち回りで11月に開催。	P34
	大分市生涯学習指導者	豊かな経験や知識、優れた技能を有するとして地区公民館単位で登録された市民。	P36

読み	用語	解説	掲載ページ
オ	大分市の学校評価システム	地域に開かれ信頼される学校づくりを推進するため、学校の教育活動や学校運営の状況についてPDCA サイクル(計画(Plan)-実施(Do)-評価(Check)-改善(Action))を活用し、学校の組織的・継続的な改善を図るもの。	P18
	おおいた人権フェスティバル	人権講演会、大型商業施設等での啓発活動、人権作品コンクール等、思いやりとやさしさのある地域社会の実現を目指し、地域住民の参加・交流を促進する事業。	P59
	大分市スポーツフェスタ	スポーツに親しみながら心身の健康づくりや体力増進のきっかけづくり、世代を超えた交流を深めるための体験教室やイベント。	P46
	大友宗麟副読本	2013(平成25)年度より市内の小学6年生に配布し、社会科の授業等で活用している副読本。宗麟の人物像や功績をはじめ、アルメイダやザビエル、府内のまちの様子、西洋音楽や西洋医術の発祥に関する内容なども掲載している。	P13
カ	学校運営協議会制度	学校運営の改善の取組をさらに一歩進めるものとして、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って、学校の運営に参画することを可能とする制度。校長が作成する学校運営の基本的な方針について承認を行うことや、学校運営全般について教育委員会や校長に意見を述べることで、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができる。	P31
	学校関係者評価	学校評価の実施手法の一つの形態であり、保護者や地域住民等の学校関係者が、その学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価することを基本として行うもの。	P18
	学校図書館支援員	各学校において、校長の指揮監督のもと、司書教諭等を補助し、教職員と連携して、子どもの読書活動推進のために必要な業務を行う職員。	P28
	学校評議員制度	保護者や地域住民等が学校運営に参画することを可能とする制度。校長の求めに応じて学校運営に関する意見を述べるができる。	P31
コ	公共施設案内・予約システム	公共施設(文化・体育施設)の案内情報や空き状況検索や予約ができるシステム。利用者登録をすることにより抽選申込みや利用申込みが、街頭端末、インターネット、携帯端末からでも可。	P48
シ	ジュニア歴史検定	小中学校の児童生徒を対象とし、大友宗麟や大分の歴史に関する知識・理解の程度を問う検定。正答率9割以上の児童生徒を検定合格者として表彰する。	P13

読み	用語	解説	掲載ページ
シ	巡回教育相談	障がいのある就学前の子どもの保護者や関係者等に対して行う、障がいの状態及び発達の段階、特性等に応じた支援の在り方、就学に係る手続き等についての教育相談(7月～8月実施)。	P25
	小規模特認校制度	自然環境に恵まれる小規模校で、心身のすこやかな成長を図り、体力づくりを目指すとともに、自然に触れるなかで、豊かな人間性を培い、明るく伸び伸びとした教育を希望する保護者・児童生徒に一定の条件を付し、特別に入学・転学を認める制度。	P27
ス	スクールカウンセラー	学校で児童生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じ、カウンセリングをしたり、教職員や保護者に対して指導や援助をしたりする専門家のこと。平成7年以降、文部科学省が、暴力行為、いじめ、不登校などの問題の解決と予防のために、臨床心理士など専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを小・中学校、高校に配置した。	P3
	スクールソーシャルワーカー	家庭環境等に起因するさまざまな課題を抱える子どもに対応するため、児童相談所や福祉事務所等の関係機関との連携や教員支援等を行う、教育・社会福祉等の専門的な知識や技術を有する職員のこと。	P3
	スポーツ少年団認定員	単位スポーツ少年団活動の中心的指導者として、スポーツ少年団の理念にのっとり、その指導・運営等に当たる指導者。	P51
ソ	総合型地域スポーツクラブ	子どもから高齢者まで、それぞれの興味・関心に応じて、スポーツを中心にさまざまな種目を楽しむ非営利の組織。受益者負担を原則として地域の人たちが主体的に運営。	P47
	卒業レポートプロジェクト	児童生徒の社会への興味・関心を高めるとともに、説明、論述等の力を総合的に育成するため、小学校6年生及び中学校3年生の段階で、これまでの各教科等における学習内容や身近な社会事象等の中から追究課題を設定し、情報収集、調査、分析・考察等、探究的な学びの過程を通して「卒業レポート」にまとめる学習活動。	P11
タ	体験・楽習・すこやか講座	13 地区公民館がそれぞれの地域の関係機関・団体と実行委員会を組織し、連携・協力して地域の特色を生かした内容の講座を実施することにより、地域力の向上を図る事業。	P37
チ	中央補導活動	教育委員会(社会教育課)が計画して行う補導活動。午後補導(15:00～17:00)を月に10回、夜間補導(冬 18:00～20:00、夏 19:00～21:00)を月に4回実施。	P39

読み	用語	解説	掲載ページ
チ	地区懇談会	近隣の人々が公民館等に集い、人権に関わる問題について少人数で学び合う懇談会。	P58
	地区人権教育(尊重)推進協議会	市内全域を網羅し、地域が主体となって、人権が尊重される住みよい地域づくり、いわゆる「人権のまちづくり」に取り組んでいくことを目的に、13 地区公民館ごとに設置された組織。	P58
テ	T-LABO	大分市教育センターホームページ内の本市教職員の専用ページ。「Teacher's Laboratory」の略。	P29
フ	フッ化物洗口	フッ化物を水に溶かした洗口液で、週に 1 回、30 秒から 1 分間、ブクブクうがいを行うこと。4 歳から 14 歳の期間に継続的に実施することで、生涯にわたるむし歯予防の効果が認められる。	P15
マ	まなびのガイド	市内の生涯学習に関する情報を手軽に収集できるポータルサイト。	P35
ヤ	薬物乱用防止教室	学校において、薬物乱用の危険性を熟知している外部講師等の協力を得て、薬物に対する正しい知識や乱用の恐ろしさについて指導する教育活動。	P15
ヨ	余裕教室	将来とも恒久的に余裕となると見込まれる普通教室。	P27
リ	隣接校選択制	児童生徒、保護者が、通学の安全性や通学距離、学校の特色等を考慮し、自ら就学する学校を選択できる機会を確保する制度。ただし、申請可能な学校は、住所地によって定められた指定校に隣接する学校。	P27
ワ	若手リーダー	日本スポーツ少年団や都道府県スポーツ少年団が開催するリーダースクールを修了した小学 5 年生から 20 歳未満までのスポーツ少年団のリーダー的役割を担う人材。	P51

大分市教育ビジョン検討委員会設置要綱

（設置）

第1条 大分市教育ビジョンを策定するに当たり、幅広い分野からの意見を求めるため、大分市教育ビジョン検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 検討委員会は、本市教育の振興に関することについて検討し、その結果を教育長に報告する。

（組織）

第3条 検討委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が参画依頼し、又は任命する。

- （1）学識経験者
- （2）市民の代表者
- （3）学校関係者
- （4）その他教育長が必要と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、参画依頼又は任命の日から第2条の規定による報告の日までとする。

（会長及び副会長）

第5条 検討委員会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 検討委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（報償金等）

第7条 委員に対する報償金等は、予算の範囲内で、教育長が決定し、これを支払うことができる。

（庶務）

第8条 検討委員会の庶務は、教育部教育企画課において処理する。

（委任）

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

（この要綱の失効）

- 2 この要綱は、第2条の規定による報告の日限り、その効力を失う。

大分市教育ビジョン検討委員会の開催日及び協議内容等

回	開催日	協議内容等
1	2016（平成28）年 5月31日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 検討委員会の役割とスケジュール ○ 「大分市総合計画」及び「大分市教育大綱」の概要 ○ 「大分市教育ビジョン」の概要
2	2016（平成28）年 7月19日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本構想の検討 ○ 構想・計画・指標の検討（1） <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実
3	2016（平成28）年 8月30日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 構想・計画・指標の検討（2） <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実 ・ 3 社会教育の推進と生涯学習の振興
4	2016（平成28）年 10月4日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 構想・計画・指標の検討（3） <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信 ・ 5 スポーツの振興 ・ 6 人権を尊重する社会づくりの推進
5	2016（平成28）年 11月15日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中間まとめ（素案）の検討
2016（平成28）年12月14日～2017（平成29）年1月13日 パブリックコメントの実施		
6	2017（平成29）年 2月7日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「最終案」の検討 ○ 「検討のまとめ」の報告

大分市教育ビジョン検討委員一覧

氏 名	所 属 等	備 考
荒 金 一 義	大分市自治委員連絡協議会 会長	副会長
石 橋 紀公子	大分市スポーツ少年団 副本部長	
伊 藤 安 浩	国立大学法人大分大学教育学部 教授	会 長
岩 尾 亮	大分市中学校長会 会長	
太 神 みどり	特定非営利活動法人大学コンソーシアムおおいた 事務局長代理	
小 野 昭三郎	大分市青少年健全育成連絡協議会 会長	
小 山 康 直	大分県私立中学高等学校協会 会長	
高 野 彰	大分市小学校長会 会長	
仲 嶺 まり子	別府大学短期大学部 副学長兼学長補佐	
平 本 泉	大分市社会教育委員	
分 藤 貴 弘	大分市 PTA 連合会 会長	
別 木 達 彦	国立大学法人大分大学大学院教育学研究科 教授	
村 井 綾	一般公募市民	
村 上 和 子	社会福祉法人シンフォニー 理事長	
吉 山 尚 裕	公立大学法人大分県立芸術文化短期大学情報コミュニケーション 学科 教授	

(五十音順、敬称略)

大分市「子ども市議会」子ども宣言

「人々のあたたかさあふれる美しい大分市を私たちで」

大分市は、今さまざまな「新しいこと」が始まっています。今年の4月には、県立美術館や大分駅にアミュプラザ大分がオープンしました。各地からたくさんの人々が訪れ、大分の文化・情報の発信地になっています。4年後の平成31年にはラグビーのワールドカップの開催地の一つにも決定しており、文化の異なるさまざまな国からもたくさんの方が訪れる街となります。

また、去年の11月から、ゴミの有料化制度も始まりました。この制度は自分たちの普段の生活の中で出てくるゴミをできるだけ減らし、環境により優しい取り組みをしたいという思いから始まったのだと思います。

このように、大分市は今、新しいことがいرونなところで始まっています。そんな大分市を、より住み良い街にするためには、私たちが大分市の未来を創るという自覚を持ち、自分たちで考え、行動することができるよう、学校や家庭、地域の中でいろいろな経験を通して学んでいくことが何より大切だと感じています。

私たちが大人になっても、ずっと自慢ができるような大分市を目指し、次のことを宣言します。

- 1 大分市を訪れた全ての人々があたたかい気持ちになれるような「おもてなし」ができるよう、また、毎日の生活の中でかかわる全ての人々とのつながりを大切にできるよう、人の思いを大切にできる市民を目指して、礼儀やマナーを学んでいきます。
- 2 地域の自然や伝統や文化を大切にし、郷土である大分市に「誇り」をもち、その美しさを未来まで守り続けるため、ゴミの減量、リサイクル等、美化活動に積極的に取り組んでいきます。



<提案者>

こうざき小学校 八條 寅之介

大志生木小学校 安部 大地

神崎中学校 曾根 彩夏

2015（平成27）年8月19日

大分市「子ども市議会」にて可決

● 表紙の作品について

題 名：「空はあけぼの」

(第 55 回「福田平八郎賞」大分市小・中、特別支援学校図画展 入賞作品)

作 者：難波 露子 (大分市立原川中学校第 2 学年)

明け方の瞬間を捉えた作品。

画面中央から昇る太陽。その光に照らされ徐々に明るさを増していく空。

さまざまな色が溶け合いながら広がっていく様子は、素敵な1日のはじまりを予感させます。

大分市教育ビジョン 2017

2017 (平成 29) 年 3 月発行

発行・編集：大分市教育委員会

〒870-8504 大分市荷揚町 2 番 31 号

TEL：097 (534) 6111 (内線 2011)

097 (537) 5671 (直通)

FAX：097 (535) 0417

E-mail：kyoikusomu@city.oita.oita.jp
